

会 議 記 録 (1)

会議名称	令和4年度第4回北本市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会			
開会及び開会日時	令和5年2月14日(火) 午後1時30分から午後2時45分			
開催場所	北本市役所 会議室3-E			
議長氏名	会長 関口 明			
出席委員(者)氏名	林田 幸子、岩崎 祥江、柿崎 広、斉藤 勝夫、福山 史江、若山 銀一郎、 稲木 勝英、中村 忠文、河野 博朗、佐藤 道子、関口 明、水野 稔			
欠席委員(者)氏名	鈴木 義信、青木 伸一、敷藤 正也			
説明者の職員氏名	保険年金課長	佐藤 健市	保険年金課主幹	山本 一真
事務局職員氏名	健康推進部長	古海 史予	保険年金課長	佐藤 健市
	保険年金課主幹	山本 一真	保険年金課主事	篠崎 夏美
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 諮問 3 挨拶 4 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 報告事項について <ol style="list-style-type: none"> ア 国保事業費納付金及び標準保険税率の本算定結果について イ 次期北本市国民健康保険データヘルス計画及び北本市特定健康診査等実施計画について (2) 協議事項について <ol style="list-style-type: none"> ア 令和5年度北本市国民健康保険特別会計予算(案)について イ 令和4年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(案)について ウ 北本市国民健康保険条例の一部改正(案)について エ 北本市国民健康保険税条例の一部改正(案)について (3) その他 5 閉会 			

	<p>会議次第</p> <p>資料1-1 令和5年度国保事業費納付金・標準保険税率【本算定】</p> <p>資料1-2 【参考】令和5年度国保事業費納付金・標準保険税率比較表 (秋の試算結果との比較)</p> <p>資料2-1 北本市国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画 (2024年度～2029年度) 策定概要</p> <p>資料2-2 北本市国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画 (2024年度～2029年度) 策定スケジュール(概要)</p> <p>資料3-1 令和5年度国民健康保険特別会計歳入歳出予算(案)概要</p> <p>資料3-2 令和5年度国保特別会計当初予算(案)【歳入】【歳出】前年度比較</p> <p>資料4 令和4年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)(案)の概要について</p> <p>資料5-1 北本市国民健康保険条例の一部改正(案)について</p> <p>資料5-2 議案 北本市国民健康保険条例の一部改正(案)について</p> <p>資料5-3 北本市国民健康保険条例の一部を改正する条例新旧対照表</p> <p>資料6-1 北本市国民健康保険税条例の一部改正(素案)について</p> <p>資料6-2 議案 北本市国民健康保険税条例の一部改正(素案)について</p> <p>資料6-3 北本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例新旧対照表</p> <p>令和4年度北本市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会委員名簿</p> <p>令和5年度北本市国民健康保険特別会計予算(案)等について(諮問)</p>
配 付 資 料	

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会 長	<p>北本市附属機関等の会議の公開に関する規則第2条（公開・非公開の決定）について諮り、会議を公開することが了承されました。</p> <p>また、北本市附属機関等の公開に関する規則第5条（会議資料の閲覧）について諮り、会議資料の閲覧が了承されました。</p> <p style="text-align: center;">【傍聴人1名入室、資料を配布】</p>
事 務 局	<p>1 開 会</p> <p>本日の会議は、委員15名中、出席者12名、欠席者3名です。北本市国民健康保険に関する規則第4条第3項に規定する会議開催要件の過半数の委員のご出席をいただいておりますので本会議は成立いたしますことをご報告します。</p>
	<p>2 諮 問 (一略一)</p>
会 長	<p>3 挨拶 会長 関口 明 氏 (一略一)</p>
事 務 局	<p>4 議 事</p> <p>それでは、北本市国民健康保険に関する規則第4条第1項の規定により、議長を関口会長にお願いします。</p>
議 長	<p>それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。</p> <p>(1) 報告事項について</p> <p>ア 国保事業費納付金及び標準保険税率の本算定結果について、事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>－ 資料1-1～1-2を示して説明 － (一略一)</p>
議 長	<p>ただいまの説明について質問はありますか。</p>
委 員	<p>国保税の収入額が減少したのは、被保険者数が減少したからでしょうか。</p>
事 務 局	<p>ご指摘のとおりです。</p>
委 員	<p>被保険者数が減少したのは、北本市の人口が減少したからでしょうか。</p>
事 務 局	<p>社会保険の適用範囲拡大による社会保険加入者の増加や年齢到達による後期高齢者医療制度への移行などが被保険者数の減少の大きな要因と考えております。</p>
議 長	<p>他に質問はないようですので、次の議題に移りたいと思います。</p> <p>続きまして、イ 次期北本市国民健康保険データヘルス計画及び北本市特定健康診査等実施計画について、事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>－ 資料2-1～2-2を示して説明 － (一略一)</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	ただいまの説明について質問はありますか。
委 員	現在、特定健診の受診率はどうなっていますでしょうか。より多くの受診情報をデータベース化した方が次期計画を実施する意味はあると思います。そのためには受診率を上げることに力を入れた方が良いのではないのでしょうか。
事 務 局	現行の計画では7つの保健事業を定めており、それぞれの数値目標、指標を立てて、毎年度この会議で報告をさせていただいております。北本市の特定健診受診率は、県の目標値には届かないものの、県の平均よりは高い水準となっています。しかしながら、国、県や現行の実施計画で定めている目標値とは乖離している部分がございますので、今後の対応策も検討しつつ次期計画を策定してまいります。
委 員	県内でも受診率が高い伊奈町では受診料が無料です。また、桶川市では令和5年度より無料で受診できるように検討がされているようです。北本市でも受診料を無料にして、受診件数を増やしてみたいはいかがでしょうか。
事 務 局	近隣市町の状況は事務局でも把握しております。受診料無料は、受診率を上げる一つの手段として今後検討してまいります。
委 員	早急な対応をお願いいたします。
議 長	他に質問はないようですので、次の議題に移りたいと思います。 (2) 協議事項について ア 令和5年度北本市国民健康保険特別会計予算（案）について、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	－ 資料3-1～3-2を示して説明 － （一略一）
議 長	ただいまの説明について質問はありますか。 質問はないようですので、次の議題に移りたいと思います。 続きまして、イ 令和4年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（案）について、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	－ 資料4を示して説明 － （一略一）
議 長	ただいまの説明について質問はありますか。
委 員	歳出の保険給付費は県から補助金が交付されるのかと思いますが、歳入と歳出が変動したため、歳出の基金積立金にも変更が生じたのでしょうか。
事 務 局	ご指摘の通りです。歳入の県補助金は歳出の保険給付費とほぼ同額になっております。保険給付費の増額や償還金において国・県への返還などがあり、歳入歳出の整理をしたため、補正するものです。

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委 員	現在、新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行されることで医療費が増額になる可能性があります。現在の予算では5類への移行による医療費の増額は見込んでいないのでしょうか。
事 務 局	現在、5類への移行による医療費の増額は見込んでおりません。令和4年度の実績を踏まえ、令和5年度の予算を計上しております。新型コロナウイルス感染症の感染状況等を注視しながら、場合によっては令和5年度中に補正する予定です。
議 長	他に質問はないようですので、次の議題に移りたいと思います。 続きまして、ウ 北本市国民健康保険条例の一部改正（案）について、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	－ 資料5－1～5－3を示して説明 － （一略一）
議 長	ただいまの説明について質問はありますか。 質問はないようですので、次の議題に移りたいと思います。 続きまして、エ 北本市国民健康保険税条例の一部改正（案）について、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	－ 資料6－1～6－3を示して説明 － （一略一）
議 長	ただいまの説明について質問はありますか。
委 員	施行されると税金はどのくらい減少するのでしょうか。
事 務 局	令和5年2月上旬時点での試算ですが、税金は約120万円減少する見込みとなります。軽減対象人数としては、5割軽減では、医療・支援分は約40名、介護分は約12名、2割軽減では、医療・支援分は約49名、介護分は約8名となります。 北本市の国保税の予算規模では、今回の改正による大きな影響はない見込みとなります。
委 員	まだ国から正式に決定されていないことなので、正式に決定されてから検討しても良いのではないのでしょうか。
事 務 局	現在、「保険料」の根拠法令である国民健康保険法は既に改正されておりますが、「保険税」の根拠法令である地方税法はまだ改正されていません。令和4年度中には改正される見込みですので、正式に決定されたら令和5年度から早急に対応できるよう、事前にお諮りさせていただいております。 また、税金は約120万円減少しますが、その分、国・県から保険基盤安定負担金として一部交付されますので、補足させていただきます。
委 員	全額交付されるわけではないのでしょうか。
事 務 局	市は1/4負担することになっております。

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	他にないようですので、本日の協議事項のアからエまでの4つの協議事項の各案に関し、原案のとおり行うことに異議ない旨、答申することよろしいでしょうか。
委 員	【一同異議なし】
議 長	それでは、意義がない旨、答申したいと思います。なお、答申の文面については、会長である私に一任いただけますでしょうか。
委 員	【一同異議なし】
議 長	以上で、予定されていたすべての議事が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。
副 会 長	5 閉 会 副会長 佐藤 道子 (一略一)
事 務 局	以上をもちまして、令和4年度第4回北本市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会を終了いたします。